

優れた新技術・新製品を開発した 企業を表彰します

新技術・新製品開発優良中小企業表彰

申請受付開始

当所では新技術・新製品開発により、業績の向上および業界に貢献した企業を表彰しており、平成29年度の申込受付を開始いたしました。

申請要件

次のすべての要件を満たすもの

1. 開発または市場発表してから1年以内のものである。
2. 既存の技術、製品と比較して新規性・独創性・技術性が高いもの。
3. 特許・実用新案等の知的所有権に値すると認められるもの。
4. 中小企業基本法による中小企業で、八尾商工会議所の会員事業所である。

申請

表彰に関する申請は自己申請とする。

手続き

下記申込書に必要事項と新製品の内容についてご記入の上、ご提出ください。その後、新技術・新製品開発優良企業中小企業表彰申請書を送付いたしますので、そちらに、新製品の開発経緯など詳細をご記入の上、ご申請ください。

審査

申請書提出後、実地調査（ヒアリング調査）を行います。その後、当所審査委員会において審査を行います。

表彰

平成29年11月13日（月）開催

申込及び申請締切

平成29年7月31日（月）

☆表彰企業や製品は、当所会報やHP等でのご紹介やプレスリリース、11月に開催するビジネスチャンス発掘フェアでのパネル掲示や出展料補助など、PRのお手伝いもいたします！是非、ご申請ください！

お申込み
お問い合わせ先

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ

〒581-0006 八尾市清水町1-1-6

TEL 072-922-1181 FAX 072-922-8828

下記の申込書をFAXまたは郵送でお送りください。

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ（送信先FAX：072-922-8828）行

新技術・新製品開発優良中小企業表彰申込書

事業所名		事業概要	
所在地		電話番号	
代表者名 <small>(ふりがな)</small> 氏名		申請担当者 <small>(ふりがな)</small> 氏名	
メール	@ 八尾商工会議所メールマガジン <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
新技術・新製品について	①どういった新技術・新製品ですか？ ②特許・実用新案等の取得もしくは申請の有無		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※FAXを送付いただいた後、当所から3日以内にご連絡を差し上げます。万一ご連絡の無い場合は恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。